

平成30年度
9月補正予算案
(台風21号関連)



京 都 府



予算編成の基本方針

25年ぶりに「非常に強い」勢力を保ったまま上陸した台風21号により、府内各所で観測史上最大、戦後最大となる風速を観測するとともに、農林業、文化財、インフラ・府民利用施設等に大きな被害が生じたところであり、被災された方々の一日も早い復旧・復興のため、緊急的に追加で補正予算を編成

【補正予算の体系】

1. 農業者・中小企業の復興支援
2. 文化財の災害復旧
3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧

■ 補正予算の規模

一般会計 1,285百万円

1. 農業者・中小企業の復興支援



農業者・中小企業の復興支援

農業者等復興支援事業費

140百万円

背景：台風21号では、暴風により、パイプハウスの全壊・大破が多数発生

	台風12号	台風20号	台風21号
ハウス全壊・大破	44棟	16棟	608棟

※計数は平成30年9月11日現在

①パイプハウスや茶棚の復旧に対する支援(補助率1/2)

②ビニール等の小規模修繕に対する支援(最大10万円、補助率1/2)





農業者・中小企業の復興支援

農業者経営復興特別支援事業費

6百万円

近年、重複して災害に見舞われた新規就農者等に対する資金貸付

- ▶ 貸付利率: 無利子 貸付限度額: 240万円(120万円/年)
- ▶ 借入後、5年間継続して営農した者に対しては償還額の2/3を助成

農林水産業緊急特別融資対策

経営再建に要する資金借入に対する利子補給支援 (既決予算)

- ▶ 限度額: 個人: 1,800万円、法人2億円 融資期間: 15年以内(据置7年以内)
- ▶ 利子補給を行うことにより、5年間無利子



農業者・中小企業の復興支援

森林災害緊急整備事業費

10百万円

被害木の伐倒・集積等、再造林に向けた環境整備を支援

- ▶ 国庫補助事業(森林整備事業)の対象とならない施業について独自支援
- ▶ 実施主体: 森林組合、林業事業体、森林所有者等 補助率2/3程度





農業者・中小企業の復興支援

中小企業等復興支援事業費

55百万円

①規模の大きな施設の復旧等に対する支援

- ▶ 被災した工場屋根などの復旧に向けた支援(最大100万円)
- ▶ 連年で被災された場合等は補助率(15%→25%)等を引き上げ最大150万円を助成

②小規模な施設の修繕等に対する支援

- ▶ 被災し破損した看板やショーウィンドーなどの復旧に向けた支援
- ▶ 補助上限額:10万円、補助率:1/2

③災害対策緊急資金融資により資金調達を支援 (既決予算)

- ▶ 制度融資の最優遇金利(0.9%)で資金調達を支援
- ▶ 限度額:有担保2億円、無担保:8千万円 融資期間:10年以内

2. 文化財の災害復旧



文化財の災害復旧

文化財等の災害復旧

139百万円

背景：強風により、約350件の文化財被害を確認（平成30年9月11日現在）
＜ うち、国宝14件、重要文化財94件 ＞

- 屋根や瓦の破損、敷地内の倒木など、被災した文化財の復旧支援
平野神社＜北区＞、賀茂御祖神社＜左京区＞等



3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧



道路・河川等の災害復旧

土木施設の災害復旧

500百万円

● 道路・河川・公園等の倒木除去

道路
河川
公園

茨木亀岡線<亀岡市>、伏見柳谷高槻線<長岡京市>
鴨川<京都市>、玉川<井手町>、
嵐山公園<京都市> 他





府民利用施設等の災害復旧

府民利用施設等の災害復旧

202百万円

- 倒木や建物の屋根、壁面の破損等の復旧

府立植物園、府立大学、パルスプラザ、勤労者福祉会館 ほか





交通安全施設の災害復旧

信号機等の災害復旧

3百万円

- 倒壊した信号柱や傾いた標識の復旧等

北区、下京区 ほか





社会福祉施設の災害復旧

社会福祉施設の災害復旧

82百万円

強風により被災した社会福祉施設の屋根やフェンスの復旧支援等

- | | |
|-----------|------|
| ① 老人福祉施設 | 5施設 |
| ② 障害者支援施設 | 7施設 |
| ③ 児童福祉施設 | 21施設 |





府立学校の災害復旧

府立学校の災害復旧

148百万円

- 屋根の破損、防球ネットの倒壊等が発生した府立学校の復旧
高校31校、特別支援学校6校





予算案の規模

平成30年度 現計予算

880,878 百万円

平成30年度 9月補正予算

6,462 百万円

合計

887,340 百万円

対前年9月補正後比較
(95.9 %)